



高年齢者雇用安定助成金のご案内

高年齢者雇用安定助成金は、**高年齢者活用促進コース**と**高年齢者労働移動支援コース**で、構成されています。

高年齢者雇用安定助成金 高年齢者活用促進コース

高年齢者が意欲と能力がある限り年齢に関わりなくいきいきと働ける社会を構築していくために、高年齢者の活用促進のための機械設備の導入・雇用管理制度の整備等、雇用環境整備の措置（以下「活用促進措置」といいます。）を実施した事業主に対し、助成金を支給します。

<支給金額>

「活用促進措置」に要した費用の2分の1（中小企業は3分の2）

ただし、当該活用促進措置の対象となる、1年以上継続して雇用している60歳以上の雇用保険被保険者1人につき20万円を上限とします（1000万円を上限）。

高年齢者雇用安定助成金 高年齢者労働移動支援コース

高年齢者の円滑な労働移動の促進を図るため、定年を控えた高年齢者等で、その知識や経験を活かすことができる他の企業での雇用を希望する者を、公共職業安定所又は職業紹介事業者※の紹介により、失業を経ることなく雇い入れる事業主に対し、助成金を支給します。

※雇用関係給付金の取扱いに係る同意書を労働局に提出している有料・無料職業紹介事業者

<支給金額>

雇入れ1人につき70万円（短時間労働者※を雇い入れる場合は1人につき40万円）

※1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の者

※ 詳しい内容は、下記までお問い合わせください。
当機構のホームページ（<http://www.jeed.or.jp/>）でもご案内しています。



独立行政法人高年齢・障害・求職者雇用支援機構

東京高年齢・障害者雇用支援センター

(TEL03-5638-2284)

平成26年度 高年齢者雇用安定助成金説明会のご案内

高年齢者雇用安定助成金制度説明会を以下のとおり開催いたします。
参加ご希望の方は東京高齢・障害者雇用支援センターまでご連絡ください。
なお、各回定員(5社)になり次第申込み締め切りとさせていただきます。

日 時

7・8月	9月	10月	11月	12月
7/3(木) 14:00～	9/4(木) 14:00～	10/2(木) 14:00～	11/6(木) 14:00～	12/4(木) 14:00～
7/10(木) 14:00～	9/11(木) 14:00～	10/9(木) 14:00～	11/13(木) 14:00～	12/11(木) 14:00～
7/17(木) 14:00～	9/18(木) 14:00～	10/16(木) 14:00～	11/20(木) 14:00～	12/18(木) 14:00～
8/28(木) 14:00～	9/25(木) 14:00～	10/23(木) 14:00～	11/27(木) 14:00～	
		10/30(木) 14:00～		

内 容

制度説明(60分程度)

- ・高年齢者雇用安定助成金 高年齢者活用促進コース
- ・高年齢者雇用安定助成金 高年齢者労働移動支援コース

*各コースの詳細は当機構HPの以下のページに掲載しております。
<http://www.jeed.or.jp/elderly/subsidy/>

個別相談(45分程度)

※当日は就業規則等をお持ちください。

会 場



東京都墨田区江東橋2-19-12
墨田公共職業安定所5階 会議室A

[交通のご案内]

JR総武線 錦糸町駅南口 徒歩3分

東京メトロ半蔵門線 錦糸町駅1番出口 徒歩3分

<お問合せ・お申込み先>

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
東京高齢・障害者雇用支援センター
窓口サービス課

TEL 03-5638-2284 FAX 03-5638-2282

Mail tokyo-support-ctr02@jeed.or.jp